情報 みどりのまち
MIDORINOMACHI
Vol.130
2026
10月発行

高知市農業委員会　〒780-8571　高知市本町五丁目1番45号　第二庁舎2階
TEL：088-823-9484　FAX：088-823-9031

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました!!



令和８年7月20日、高知市長から新しい農業委員会の委員が任命されました。また、7月21日及び8月14日に開かれた臨時総会で、農業委員会が定めた担当区域に配置される新しい農地利用最適化推進委員の委嘱が決まりました。

会長就任あいさつ



高知市農業委員会
会長　**大野　哲**

日ごろは、農業委員会の活動におきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・応募では、農業者等の多くの方々のご協力をいただき、市長が議会同意を得て任命した農業委員19人と、担当区域ごとに当委員会が委嘱しました農地利用最適化推進委員32人の合計51人による体制により、新たな任期のスタートを切ることとなりました。

さて、本市は、営農条件が異なる中山間地域、平地地域、都市地域の大きく三つに分かれ、それぞれの地域特性に応じた農業経営が行われていますが、農業資材価格の高止まりや、猛暑日の増加など、私たち農業者を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。また、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の拡大などにより、防災や環境保全といった農地の多面的機能が失われるなど、多くの課題に直面しております。このような中、これまで地域の皆様が守ってきた農地を次世代に引き継いでいくため、地域の皆様で話し合い、定めた「地域計画」の実現がますます重要となります。

私たち農業委員会の業務は、農地法の許認可業務、農地パトロールなどの「農地の確保と有効利用」、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地等の利用の最適化」、農地を将来にわたって維持・発展させるための「農業の担い手の確保・育成」、関係行政機関等への意見書提出など「農業者の代表として地域の課題解決への取組」の大きく４つの役割を担っております。

特に、農業委員会の重要な業務と位置付けられている農地利用最適化業務については、将来担い手が利用する農地を定める「目標地図」の充実を図り、地域計画の実現に向けた取組を、地域の皆様との連携をさらに深め、進めてまいります。

今回、会長に再び就任することとなり、重責を痛感しておりますが、その役割を果たすべく、農業者、関係機関・団体の皆様のお力添えをいただきながら、本市農業の振興と発展に尽力してまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

農　業　委　員　会　委　員　紹　介

［氏　名
居住地］

農業委員会委員の主な仕事

(1)　農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づいた現場活動を行います。

(2)　総会や地区審査会等に出席し、農地法等に係る権利移動の許可や、農地転用等の申請等を審査します。

(3)　農地等の利用の最適化の推進に関する意見の提出を行います。



横山 英一郎
鏡梅ノ木



植田　俊博
鏡今井



石黒　康誠
針木西



池澤　誠
朝倉丙
（会長職務代理者）



大﨑　恭寿
万々



野々村 壽昭
布師田



高橋　康範
高須新木



森田　浩明
長浜



大野　哲
五台山
（会長）



長山　裕美
役知町



前田　眞作
春野町弘岡上



山本　和正
土佐山都網



中島　大輔
介良丙



竹内　佳代
介良乙



古田　辰雄
大津乙





山脇　天臣
春野町西畑



中村　富貴
春野町仁ノ



小島　直未
春野町秋山



加藤　隆二
春野町西分

※農業委員は担当地区制ではありません

高知市農地利用最適化推進委員紹介

［ 担当地区 / 氏　名 / 居住地 ］

農地利用最適化推進委員の主な仕事

(1) 担当地区において、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する農地利用の最適化を推進するための現場活動を行います。

(2) 地域計画の目標地図充実に向けた地域での話し合いに参加するなど、担当地区の農地利用の状況把握に努め、農地の出し手と受け手の結び付けや新規就農者への支援を行います。

朝倉



佐々木 英男
針原



岡﨑　正一
針木西

初月



井上 幸史朗
万々

秦



森本　佳典
北秦泉寺

旭



植田　繁実
尾立

潮江



熊澤　秀治
新田町

中央



野中　秀彦
宝永町

鏡



山本　修彦
鏡的渕



大﨑　達美
鏡小浜

朝倉



宮﨑　久司
朝倉本町一丁目

高須



楠瀬　秀樹
高須大島

長浜



山﨑　賢幸
長浜

鴨田



小島　吉晴
鴨部上町

五台山



山本　英介
五台山

三里



細谷　準
仁井田

介良



十河　智子
介良乙

大津



山添 真次郎
大津乙

久重



山本　真示
重倉

一宮



山本　巖
一宮徳谷

布師田



澤田　良文
布師田

春野町弘岡中・弘岡下



山下　昇
春野町弘岡下



氏原　嗣志
春野町弘岡中

春野町弘岡上



深瀬　志彦
春野町弘岡上

土佐山



和田　卓英
土佐山中切



岩﨑　昭頼
土佐山菖蒲

春野町秋山・甲殿



土居　昭俊
春野町甲殿

春野町諸木・内ノ谷



元屋敷 謙二
春野町西諸木



門屋　英二
春野町内ノ谷

春野町芳原



上田　正則
春野町芳原

春野町西分



上田　博
春野町西分



春野町森山



塩田　博純
春野町森山

春野町仁ノ・西畑



長﨑　克明
春野町仁ノ

おめでとうございます

農業委員・農地利用最適化推進委員として永年（5期15年）本市農業の発展に貢献された功績により、次の方々が高知市長から永年勤続表彰されました。

高知市長表彰

森田　浩明
氏原　嗣志



お世話になりました

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次の方々が退任されました。
長年のご功労に感謝し、お礼申し上げます。

＜農業委員＞

加藤　孝幸　　中島　義幸　　中島　正根　　廣瀬　良之
久保壽美男　　川澤　一博

＜農地利用最適化推進委員＞

楠瀬　裕久　　西野　幸一　　北川　辰雄　　西本　芳野
和田　善次　　島村　智明　　中嶋　幸一　　今村　幸一

市長から農業施策等に関する意見書に対する回答を受ける

高知市農業委員会は昨年10月27日、高知市長に対して、農業施策等に関する意見書を提出しました。

これに対して、本年4月22日に市長から回答がありましたので、主な要望項目とその回答の一部を紹介します。

農地等の利用の最適化の推進に関する要望

農地の集積・集約化のための基盤整備及び地籍調査の推進

令和8年度は、大津鹿児地区で農地基盤整備事業の換地計画案の作成に着手するとともに、朝倉針木地区では、農地の区画拡大と緩傾斜化に向けた整備を実施する。

地籍調査事業については、現在、南海トラフ地震などによる津波浸水被害からの復旧・復興をにらんで、長期津波浸水区域を含む湾岸地域から優先して事業を進めているが、少しでも早く市内全域で完了できるよう努めていく。

耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組推進

地域計画に位置づけられた担い手が、農地に復元して営農を行う場合の除草除去等費用への支援事業を県が新設した。

また春野地域では、農業法人等からの新たな圃場確保の相談に対し、農業委員会と連携協力し、令和8年作から新たに稲作をスタートさせた。

さらに、JA事務局による協議会を設置し、園芸用ハウスのマッチングを推進するなど、今後も地域計画の実行と担い手対策の推進等により、耕作放棄地を増やさない取組を重点的に進めていく。

高知市の農業発展に関する要望

女性農業者が活躍できる環境づくり

女性農業者が農業者の代表として活躍するためには、家庭での女性の役割に対する家族の意識や女性本人の意向など、複合的な要因があることから、根本的解決には時間を要することが予想されるが、主に国・県において近年、様々な取組が実施されている。

国・県による女性農業者支援策の推進に加え、例えば、高知市の農業者を構成員とした協議会等の役員に、女性農業者に就任してもらうなど、農業における男女参画に向けて、引き続き、関係機関と連携しながら、取り組んでいく。

中山間地域の活性化に向けた事業推進

耕作条件の改善策として基盤整備が挙げられるが、中山間地域は整備や換地が容易ではなく、担い手への農地の集積・集約は平野部以上の難題となっている。このような状況にあって、耕作条件の改善や担い手の確保を行い、基幹作物であるユズ、梅、四方竹、イタドリ等の生産体制を維持しながら、里山や農地の荒廃を防ぐことが、中山間地域の持続可能な将来像として求められている。

今後は、中山間地域に適した基盤整備事業や農道・水路の改修に係る補助事業等の要件緩和を関係機関に要望するとともに、中山間地域等直接支払交付金の活用、とりわけ、集落間の連携につながると見込まれる同制度のネットワーク化加算の活用を推進していく。(その他要望項目2件について回答)

国・県への要望

安定した農業経営のための農産物の適正な価格形成の実現

令和7年6月18日に公布された、「食料システム法」においては、合理的な費用を考慮した価格形成の実現と食品の付加価値向上により、食料システム全体で食料の持続的な供給を実現することとされている。

この国による仕組みの構築と並行して、本市においては、燃油等の価格が高止まりする中でも安定した農業経営が維持されるよう、「施設園芸セーフティネット機構事業」に加入する施設園芸農家に対し、燃油等の購入費の一部を令和7年度も支援している。

今後も国の動向を注視し、効果的な支援の継続について、必要に応じて国・県への要望をしていく。(その他要望項目4件について回答)

高知市農業委員会では、このたびの回答を評価するとともに、移動農業委員会等で出された意見・要望を踏まえ、本年10月に高知市長に対して「令和9年度における農業施策等に関する意見書」を提出する予定です。

回答書(全文)については、高知市のホームページに掲載しています。



農地に関する手続き



○農地等を耕作目的で、売買・贈与または貸借等する場合は、農地法第３条により、農業委員会の許可を受ける必要があります。

○市街化区域以外の農地を転用する（農地を農地以外の用途に変更する）場合は、あらかじめ農地法第４条または第５条により農業委員会を経由して高知県知事の許可を受ける必要があります。

○市街化区域内の農地転用はあらかじめ農業委員会への届出が必要です。

○相続により農地を取得した場合は、農業委員会への届出が必要です。

詳しい内容等につきましては、農業委員会事務局農地係（☎088-823-9484）にお問い合わせください。

農地の適正な管理をお願いします



遊休農地や不耕作農地を放置すると、火災やごみの不法投棄、病害虫の発生等の原因となり、周辺の営農や生活環境に悪影響を及ぼします。

定期的に草刈りをするなど、農地を適正に管理してください。

農業委員会は、毎年実施する利用状況調査や近隣からの苦情により、農地の適正管理に関する文書を送付する場合がありますので、ご対応よろしくお願いします。

また、ご自身で耕作ができなくなった場合には、農地中間管理機構による貸付けの制度や、あっせんの制度もありますので、農業委員会事務局農地係（☎088-823-9484）にご相談ください。

移動農業委員会にご参加ください

農業委員会では、各地区の農業者と直接意見交換することにより、地域の現状と問題点を把握するとともに、農業者には本市農業行政をはじめ諸施策への理解を深めてもらうことを目的に、地区の農業を考える集いを開催しています。

開催にあたっては、それぞれの地域の農業の課題、振興策等に応じて、農業委員及び農地利用最適化推進委員が日程・議題・開催場所等を決定しますので、地域でご案内がありましたら、ぜひご参加ください。

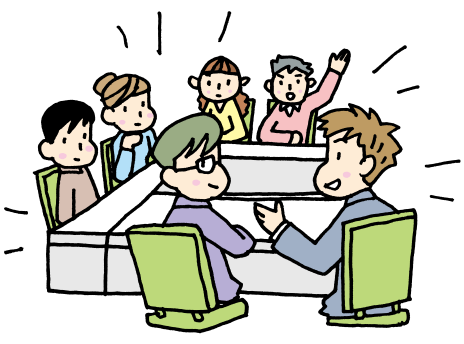

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局農政振興係（☎088-823-9484）

農地銀行

農地を売りたい･貸したいときは農業委員会にご相談ください。

農業委員会では、農地の出し手からの「売りたい」「貸したい」という申し出や、農地の受け手からの「買いたい」「借りたい」という申し出を受け付けております。「農地が荒れてしまう前に誰かに使ってもらいたい」などのご希望がある場合は、農地等あっせん相談員（農地利用最適化推進委員、JA高知市各支所長、JA高知県春野支所信用課）または農業委員会事務局（☎088-823-9484）にご相談ください。

農地情報（令和８年３月現在）　　単位：件

地区	売りたい		貸したい	
	田	畑	田	畑
朝倉	1	1	2	1
旭		1		3
鴨田	2	4		1
初月		1		
秦		1		1
一宮	2	2		1
布師田	11	3	2	
高須	5	1	2	1
五台山	6	5		
三里	2	6	1	7
長浜	6	13	6	4
介良	5	1	5	1
大津	18	3	3	
鏡	6	6	5	5
土佐山		1	1	1

地区		売りたい		貸したい	
		田	畑	田	畑
春野町	弘岡上	11	5	5	1
	弘岡中	8	4	10	
	弘岡下	30	3	14	2
	西分	8		7	
	芳原	1	2		4
	内ノ谷			3	1
	西諸木	2	2	1	
	東諸木	23	2	10	1
	秋山	20	3	12	1
	甲殿	5	2		2
	仁ノ	5	3	8	3
	西畑	9		4	1
	森山	20	2	8	
	平和		1		

農業者年金で老後の安心と節税を　～農業者だけの上乗せ年金です～

◎保険料は、月額２万円（※）～６万７千円の間で選択でき、**いつでも変更**できます。
※ 一定の要件を満たす方は、月額１万円から加入できます。

◎支払った保険料は、全額社会保険料控除となり、
所得税や住民税等の節税になります。

◎年金額は、ご自分が支払った**保険料＋運用益**です。



【お問い合わせ先】お近くのＪＡまたは農業委員会事務局農政振興係（☎088-823-9484）

農業経営に役立つ情報が満載

週刊　月4回金曜日発行　月額900円（送料･税込）で電子版も閲覧可能です。
お申込みは、農業委員会事務局農政振興係（☎088-823-9484）まで。

全国農業新聞

農地賃借料情報提供

令和7年4月から令和8年3月までに公告された農用地利用集積計画の賃貸借（中間管理権設定を含む）における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

高知市農業委員会

地区	田の部							
	賃借料			データ数（筆数）	賃借料を物納にしている場合			データ数（筆数）
	平均（円）	最高（円）	最低（円）		平均（kg）	最高（kg）	最低（kg）	
朝倉								
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月								
秦								
一宮								
布師田	9,400	16,500	5,000	14	28	97	2	26
高須	5,000	5,000	5,000	10				
五台山	10,800	10,800	10,800	11	60	90	1	30
三里	10,000	10,000	10,000	2				
長浜								
介良	9,400	10,100	4,000	29	30	30	30	8
大津	7,200	8,600	5,000	35	52	119	6	31
土佐山								
鏡								
春野	11,400	80,000	4,000	89	32	91	13	17

地区	畑の部				施設園芸の部			
	賃借料			データ数（筆数）	賃借料			データ数（筆数）
	平均（円）	最高（円）	最低（円）		平均（円）	最高（円）	最低（円）	
朝倉	9,400	25,200	6,300	7				
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月								
秦								
一宮								
布師田	157,400	157,400	157,400	1				
高須								
五台山	2,200	2,200	2,200	5				
三里	37,300	37,300	37,300	1				
長浜					37,000	37,000	37,000	2
介良	50,000	50,000	50,000	1				
大津								
土佐山	12,500	12,500	12,500	22	40,100	40,100	40,100	1
鏡								
春野	34,100	120,000	4,000	65	95,100	104,800	70,100	5

※1　現物価格で設定されたものは物納に含まれています。
※2　金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
※3　特殊な事例（畑・施設園芸での現物での貸借等）については集計の対象外としています。
※4　申請に施設園芸等の記載ない場合は畑として集計をしています。

eMAFF農地ナビ

eMAFF農地ナビは、農地法に基づき、全国の農地情報をインターネット上で公表するサイトです。パソコン・スマートフォン・タブレット等でどなたでも農地の所在、地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などの情報※を閲覧することができます。

※所有者や耕作者等の個人情報は公開されておりません。また、必ずしも最新の情報ではありません。